

事務 各種支援制度について

令和4年度

項 目	① 入学準備金	② 端末購入支援事業	③ 入学科	④ 授業料	⑤ 諸会費等 (=学校徴収金)	
概 要 等	<p>制服・体育着等の購入の支援</p> <p>50,000円の支給</p>	<p>1人1台端末購入の支援</p> <p>端末の価格の支給(56,800円が上限)</p>	<p>公立高等学校の入学科</p> <p>5,650円</p>	<p>公立高等学校の授業料</p> <p>月9,900円 (年間118,800円)</p> <p>毎月20日口座振替</p>	<p>修学旅行積立金・副教材費・生徒会費・模試代等</p> <p>1学年 約16万円(年合計)</p> <p>毎月20日口座振替 ※各月の引落金額は、別紙「口座振替による諸会費等の納入一覧」でご確認ください。</p>	
各種支援制度	<p>入学準備サポート事業</p> <p>【県制度】 ※返済不要</p>	<p>県立学校等1人1台端末購入支援事業</p> <p>【県制度】 ※返済不要 ※領収書の提出</p>	<p>入学科減免制度</p> <p>【県制度】</p>	<p>就学支援金制度</p> <p>【国制度】 ※返済不要</p> <p>※認定されると支援金と授業料が相殺され、実質無料となります。授業料の減免制度もありますが、就学支援金とは重複適用できません。</p>	<p>奨学給付金制度</p> <p>【国制度】 ※返済不要</p>	<p>諸会費減免制度</p> <p>【学校制度】</p> <p>(項目により、全額免除、半額減免、減免対象外あり。) ※1年生の場合 22,850円(R3参考)</p>
	<p>対象者等</p> <p>保護者等全員の市町村民税所得割が非課税の世帯 ※生活保護世帯でないこと</p>	<p>保護者等全員の市町村民税所得割が非課税の世帯 生活保護世帯</p>	<p>災害の被災者や、生活保護世帯もしくは同程度の収入世帯 ※収入基準については、家族構成や居住地により異なります。</p>	<p>(市町村民税の)課税標準額×6% -(市町村民税の)調整控除の額が <u>30万4,200円未満の世帯。</u></p> <p>※年収で、910万円前後が目安となります。</p>	<p>次の3つに全て該当する方</p> <p>①保護者等が山梨県内に住所を有している</p> <p>②保護者全員の市町村民税所得割が非課税の方または生活保護世帯</p> <p>③高等学校等就学支援金の受給権者</p> <p>【支給】約3万円～14万円 金額は、世帯状況による 詳細は、7月頃の案内</p>	<p>災害の被災者や、生活保護世帯 もしくは同程度の収入世帯</p> <p>※収入基準については、家族構成や居住地により異なります。</p>
	<p>申請時期</p> <p>入学年度の4月</p>	<p>入学年度の4月 (令和4年度は5月)</p>	<p>入学年度の4月</p>	<p>入学年度の4月及び毎年7月</p> <p>※7月の申請は、認定されてない方が対象となります。</p>	<p>毎年8月頃</p>	<p>毎年4月</p>
	<p>今年度の申請×切日</p> <p>4月15日(金) 申請書類:4月8日から事務室にて希望者に配付</p>	<p>5月27日(金) 申請書類:5月9日から事務室にて希望者に配付</p>	<p>4月15日(金) 申請書類:4月8日から事務室にて希望者に配付</p>	<p>4月22日(金) ※パソコン等でなく、紙で申請する場合 4月8日(金)から申請書類を配付</p>	<p>8月下旬頃 申請書類:7月下旬から事務室にて希望者に配付</p>	<p>4月15日(金) 申請書類:4月8日から事務室にて希望者に配付</p>
	<p>提出書類(概略)</p> <p>①申請書 ②個人番号カード(写)等貼付台紙兼同意書 ③口座振込依頼書</p>	<p>①申請書 ②領収書 ③口座振込依頼書 ④その他必要に応じて</p>	<p>①申請書 ②入学科減免用の実情調査書 ※市町村発行の世帯全員分の証明を受けてください。 ③収入状況を証明する書類(令和3年分) ④口座振込依頼書 ⑤その他必要に応じて</p>	<p>※原則、パソコン等でのオンライン申請</p>	<p>①申請書 ②個人番号カード(写)等貼付台紙兼同意書 ③口座振込依頼書 ④その他必要に応じて</p>	<p>①申請書 ②入学科減免用の実情調査書 ※市町村発行の世帯全員分の証明を受けてください。 ③収入状況を証明する書類(令和3年分) ④その他必要に応じて</p>